

第52回アテナ・ミネルワ健康講座

成年後見制度について

～安心して老後をすごすために～

「成年後見人制度」とは、認知症などによって物事を判断することが十分ではない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。では実際にどのように活用できるかなど、分かり易く、お話しいただきます。この機会に是非ご参加いただき、安心した老後を過ごすためにお役立て下さい。

日時：平成26年4月15日（火）午後2：00～3：00
場所：特別養護老人ホームアテナ 1階地域交流ホール

参加無料

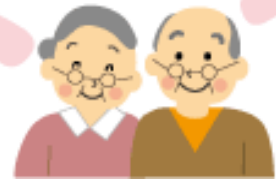
講演：成年後見制度について

～安心して老後をすごすために～

【講師】 地域包括支援センター西地区
社会福祉士 眞部 大輔 氏

【内容】 ・どんな種類があるの？
・どんな時に利用するの？
・どんな手続きをするの？

【対象者】 中高年の方（事前の申し込みをお願いします）



※健康チェック（筋肉量や骨量等を測定）を、午後1:30より実施します。

ご希望の方は早めのご参加をお願いいたします。

※アテナ、フォーライフミネルワから無料送迎車が出ます。

（午後1:15発、3:15着予定）



お問い合わせ
お申し込み先

居宅介護支援事業所アテナ
ミネルワ居宅介護支援事業所
居宅介護支援事業所フォーライフミネルワ

TEL089-907-1611（担当：浮田）
TEL089-972-3040（担当：土井）
TEL089-972-8080（担当：三好）